

令和2年7月22日
白河市教育委員会
7月定例会会議録

令和2年7月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和2年7月22日(水)
開 会 午後2時56分
閉 会 午後4時35分

場 所 白河市役所 全員協議会室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

- 議案第42号 白河市教育事務評価検証委員会委員の委嘱について
議案第43号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第7号 白河市障害児就学指導審議会専門調査員の任命について)
議案第44号 白河市少年センター運営協議会委員の委嘱について
議案第45号 令和3年度使用小学校用教科用図書の採択について
議案第46号 令和3年度使用中学校用教科用図書の採択について
議案第47号 令和3年度使用学校教育法附則第9条に基づく一般図書の採択について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 金子 英昭 2番委員 北條 睦子
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

○ 出席説明員

理事兼教育次長 水野谷 茂 教育総務課長 田崎 修二
学校教育課長 加藤 正行 生涯学習スポーツ課長 遠藤 英喜
中央公民館長 根本 純子 図書館長 田中 伸哉
健康給食推進室長 小針 博之
学校教育課主幹兼課長補佐兼指導係長 稲川 竜寿
学校教育課指導主事 亀田 征利

○ 書記

教育総務課課長補佐兼総務係長 高久 忠雄 教育総務課副主査 佐々木 奈緒美

○ 傍聴人 1人

【午後 2 時 56 分開会】

○教育長

これより令和 2 年白河市教育委員会 7 月定例会を開会いたします。それでは、ただちに本日の会議を開きます。日程に入るに先だち、白河市教育委員会傍聴人規則第 2 条の規定により、本日の傍聴を許可しましたので、ご報告申し上げます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

これより日程に入ります。日程第 2、会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3、書記の指名を行います。書記には教育長において、高久教育総務課課長補佐、佐々木教育総務課副主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に、日程第 4、教育長報告に入ります。それでは、私から 1 点報告いたします。

校長の人事評価に伴う期首面談として学校訪問を 7 月 2 日（木）より実施しておりますが、残すは五箇小と五箇中、そして東北中のみとなりました。訪問した学校の全クラスの授業を参観しましたが、どのクラスも集中して授業に取り組んでおり、新型コロナ禍で様々な制限がある中、充実した授業がなされていると感じました。また、校長の学校経営方針の説明を受け、教育長として各学校の抱える課題の解決について指導助言をしてきたところです。よりよい学校経営ができ、子どもたちの力をさらに伸ばせるよう、学校の取組を支援していきたいと思っております。学校訪問には、加藤学校教育課長はもちろんのこと、水野谷教育次長、田崎教育総務課長もできるだけ同行しております。以上です。

日程第 5 議事

○教育長

次に日程第 5、議事に入ります。今回提案しました 6 議案のうち、議案第 4 5 号「令和 3 年度使用小学校用教科用図書の採択について」、議案第 4 6 号「令和 3 年度使用中学校用教科用図書の採択について」、議案第 4 7 号「令和 3 年度使用学校教育法附則第 9 条に基づく一般図書の採択について」の 3 議案につきましては、令和 2 年 3 月 2 7 日付け、文部科

学省「教科書採択における公正確保の徹底等について」の通知に基づき、静ひつな審議環境の確保等の観点から非公開とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第45号「令和3年度使用小学校用教科用図書の採択について」、議案第46号「令和3年度使用中学校用教科用図書の採択について」、議案第47号「令和3年度使用学校教育法附則第9条に基づく一般図書の採択について」につきましては、非公開とし、後ほど審議することといたします。

それでは、はじめに、議案第42号「白河市教育事務評価検証委員会委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

議案書の1ページをご覧ください。議案第42号「白河市教育事務評価検証委員会委員の委嘱について」、白河市教育事務評価検証委員会委員について次のとおり委嘱するものです。任期につきましては、令和2年8月19日から令和3年3月31日までとなっております。発令年月日は、令和2年8月19日です。この事務評価検証委員ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づきまして、教育委員会の教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成しまして、議会に提出するとともに、公表することとなっております。点検、評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する方に検証していただくということになっております。この3名の方につきましては、学識経験者として昨年度より引き続き委嘱をお願いするものであります。それぞれ、元校長先生、現社会教育委員、元市PTA連絡協議会会長です。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

それでは、これにて質疑を終了いたします。これより、採決いたします。議案第42号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に、議案第43号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

議案書の2ページをご覧ください。議案第43号「専決処分の承認を求めることについて」、説明いたします。白河市教育委員会教育長専決規定（平成17年教育委員会訓令第5号）第3条の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同規定第4条の規定により報告し、承認を求めるものであります。議案書の3ページをご覧ください。専決第7号「白河市障害児就学指導審議会専門調査員の任命について」です。白河市障害児就学指導審議会条例（平成23年3月31日条例第19号改正）第6条の規定により、次のとおり任命するものです。元白河第三小学校教員、白河市障害児就学指導審議会委員である方です。任期につきましては、令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年間であります。発令年月日は、令和2年7月1日です。大きく分けて二つの任務をお願いしております。一つ目は、WISC-Ⅲ知能検査であります。WISC-Ⅲ知能検査は、専門的な知識・技能がなければ行うことができないものであります。保護者の事情等によって医療機関に行けない児童・生徒がいた場合に、専門調査員の方に行っていただくこととなります。さらに、S-M社会生活能力検査を実施していただくこともあります。二つ目は、学校訪問をして特別な支援を要する児童・生徒についての支援の在り方や、指導主事とともに学校を訪問して支援員の配置等について助言をいただくことです。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

（ 質疑なし ）

○教育長

よろしいですか。それでは、これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第43号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

次に、議案第44号「白河市少年センター運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

4ページをご覧ください。議案第44号「白河市少年センター運営協議会委員の委嘱について」、ご説明いたします。白河市少年センターの円滑な運営及び関係機関及び関係団体との親密な関係を保つことを目的としまして、白河市少年センター運営協議会を設置しております。この度、委員の委嘱期間が令和2年7月31日をもって満了となること

から、令和2年8月1日付けで新たに委嘱するものであります。任期につきましては、令和2年8月1日から令和4年7月31日までの2年間で、委嘱する方は計10名であります。なお、このうち、小野田小学校長の佐久間氏、福島県南地区高等学校生活指導協議会の郷氏、白河市民生児童委員連絡協議会理事の市川氏につきましては、今回新任となり、その他の方は再任となります。説明は、以上です。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

よろしいですか。では、これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第44号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6、各課所報告に入ります。各課所の取り組みや課題など、説明が必要だと思われる事案についてご報告いただきます。まずは、教育総務課より補足事項を報告願います。

(教育総務課長より報告)

○教育長

続きまして、「白河第二中学校建設事業について」、教育総務課よりご報告をお願いします。

(教育総務課長より下記案件について報告)

No.	所 属 名	件 名
1	教育総務課	白河第二中学校建設事業について

続きまして、学校教育課よりご報告をお願いします。

(学校教育課長より下記案件について報告)

No.	所 属 名	件 名
2	学校教育課	今後の学校行事について
		学校統合について

続きまして、生涯学習スポーツ課よりご報告をお願いします。

(生涯学習スポーツ課長より下記案件について報告)

3	生涯学習スポーツ課	中山義秀生誕120周年記念 上田秀人講演会の開催について
---	-----------	------------------------------

続きまして、中央公民館よりご報告をお願いします。

(中央公民館より下記案件について報告)

4	中央公民館	公民館プラスワン教室について
---	-------	----------------

○教育長

これより一般質問に入ります。ただいまの各課所報告並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○沼田委員

先ほどの中央公民館からの報告についてですが、事前の下調べや教室の代替、講師との打合せ等を考えると相当な手間がかかったことと思います。開催することによって市民の方の喜ぶ顔が目に見えようという感じがしますし、やっていただいたことは無駄にはならないと思いますので、これからも感染防止に注意しながら教室を継続していただければと思います。

○金子委員

中学校の修学旅行についてですが、五箇中学校の行先は奈良・京都（大阪）となっておりますが、最近の報道されている内容を見ると、関西でコロナ感染者が出ていますので少し心配な感じがします。修学旅行生は3年生ですか。また、人数は何名ですか。

○学校教育課長

3年生です。人数は、8名です。

○金子委員

生徒が8名ですと引率者を含めると10数名で行くことになると思いますが、交通手段は何を考えていますか。

○学校教育課長

福島空港からの飛行機です。

○金子委員

行先の奈良・京都は、ほぼ決定ですか。

○学校教育課長

大阪を避ける方向で考えていますが、まだ検討中です。

○金子委員

電車でなく飛行機で行くということで十分配慮はされていると思いますが、心配がありますのでお聞きしました。それからもう一点、7月21日に開催された白河第二中学校建設に関わる説明会について、先ほどの教育総務課の補足事項の説明では、参加者が14名とすごく少ないと感じました。保護者や地域の方々に対して、今後の手順や予定の説明は他にも行っているのでしょうか。

○教育総務課長

今回は工事に関してでありましたので、周辺地域の第一区、北真舟の世帯に案内を回覧し周知をしました。以前には、教育総務課が主体となりまして、体育館において学校関係者とPTA、地域周辺の方々を参集して説明会を行っています。昨日の説明会はコロナ禍を考慮して地域の代表者のみをお呼びしたことで、平日の夜の開催であったことが参加者が少なかった理由と思われれます。

○金子委員

学校の工事が始まると地域周辺の方にも学校が作られるイメージが沸くと思いますが、情報を発信した方が理解していただけるし、保護者の方も安心だと思いますので、校長先生が中心になると思いますが、機会を捉えて情報を発信していったほうが良いと感じました。

○教育総務課長

学校を通してになるかはわかりませんが、情報の発信は行っていきたいと考えています。

○教育長

他にございますか。

○北條委員

各課所行事報告・行事予定の資料3ページの中の学齢簿照合という単語について、初めて聞いたのですがどのようなものなのでしょうか。

○**学校教育課長**

教育委員会には、住民台帳に基づいた児童、保護者等の住所等の情報があります。一方、学校には、指導要録という書類があり、その情報と書類を照合するものが学齢簿照合となります。時々、住所が変更になったものが学校で変更にならないままになっていたりすることがあるため、照合して一致させることになります。

○**北條委員**

もう一点ですが、コロナ禍の影響を受ける中で、学校給食センターの食育は現在どのような内容で行っているのかということと、大信学校給食センターの7月15日の勝ち飯給食について興味があるので、どのようなものか教えてください。

○**健康給食推進室長**

食育につきましては、コロナ禍対策のために特別なことを行っているわけではなく、今までどおり肥満解消に向けた取組や、それぞれの個別指導等を実施しているところであります。大信学校給食センターの勝ち飯給食については、味の素から出ているオリンピックの選手等が競技の前に食べる勝ち飯メニューを参考にさせていただき、コロナ禍の中でもみんなで頑張ろうという意味を込めて採用させていただきました。

○**北條委員**

生徒さんには好評でしょうか。

○**健康給食推進室長**

はい。献立の意義等についても積極的に勉強してもらっております。

○**金子委員**

給食の関連で一つお聞きします。コロナ禍に関わらず調理員の方々には日頃から感染症や食中毒に十分配慮してもらっていると思いますが、今回のコロナ禍の対策として何か行っていることはありますか。

○**健康給食推進室長**

コロナ禍だからといって特別に行っていることはありませんが、調理員については、毎朝の検温と健康状態の把握を行っております。調理をする際には、手洗いや消毒を徹底し、マスクや着衣には異物がつかないように気を付けております。

○**金子委員**

PCR検査を行ってみるというのはどうですか。

○健康給食推進室長

現時点では、そこまでは考えていない状況です。

○教育長

他にございますか。よろしいですか。それでは、これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7、その他に入ります。各課所の取り組みや課題などについてご意見・ご質問等がありましたらこの場で取り上げたいと思いますが、何かございますでしょうか。

○沼田委員

先日、先日といっても6月の終わりごろになりますが、学校からICT教育関係でWi-Fi環境についてのアンケートが来ました。保護者の間では、これからどんなことをやっていくのかということが専らの話題となっています。ICT環境をどのように進めて、どのように活用していくのかについて、わかる範囲で教えてください。

○教育長

活用についてのこれからの構想ということでよろしいですか。

○沼田委員

はい。構想についてお願いします。

○学校教育課長

今年度中にタブレット端末を一人一台分購入する予定となっております。その活用方法については、学校でも推進していくのですが、特に小野田小学校をモデル校として、先進的な取り組みを進めていく予定です。小野田小学校の5年生、6年生の分だけはタブレット端末が全部導入されたところですので、夏休みから準備をして、2学期から活用していく予定です。各学校では核となる先生を選任し、さらにその中からプロジェクトチームとして5名に活用方法について検討してもらい、市内全ての学校に広げていくことを計画しています。実際には、授業の中で子どもたちが学び合いで活用するということが、大きな柱の一つとしてあります。そして、練習問題に活用し、ドリル的な学習に活用するということもあります。また、休業になってしまった場合に家でも活用できるようにすることも計画しています。そのためにWi-Fi環境の調査を行って、家庭でインターネットに繋がる環境にあるかということをお調べさせていただきました。その環境がない場合には、モバイルルーターを購入して、どの家庭でも同じように学習ができるようにしていきたいという構想です。細部についてはまだ検討中ですが、大きな方針としてはこのように考えています。

○沼田委員

コロナ禍で休業になった場合を想定しているのではなく、授業の中で使っていくために採り入れていくということですか。

○学校教育課長

授業の中で使うことを大前提として考えていますが、家庭でも使うことを考えています。家庭学習にも使えるということを聞いていますので、活用できる道を探っていきたいと考えております。

○沼田委員

もう一点ですが、小学校、中学校には、更衣室は備え付けであるのでしょうか。

○学校教育課長

学校の作りとして、更衣室がある学校はあります。更衣室がない学校においては、中学生はもちろんですが、小学生でも男子、女子が別に着替えられるようにカーテンでパーテーションとして仕切るであるとか、コーナーを作るであるとか、ある部屋を女子の更衣室として使用するといった配慮はどの学校でも行っております。

○沼田委員

娘が通っている学校の話になってしまいますが、更衣室がなく、教室で仕切るカーテンがない中で男女が一緒に着替えるために、毎朝、制服の下に運動着を着て行っています。暑い時期になってきまして、制服の下にジャージを着用している状況の中で、着替える場所さえあればわざわざ運動着を着ていく必要はないのではないかと感じています。

○学校教育課長

学校に対しては、着替えられるスペースを用意するということとは数年前から周知しているところですが、なお学校に確認してみたいと思います。

○教育長

それでは、残りの議案を審議したいと思いますので、これより非公開といたします。

なお、これよりは、教育次長、教育総務課長、学校教育課長及び学校教育課職員のみのお出席で行いますので、それ以外の職員は退席願います。傍聴の方につきましても、退出願います。

(非公開)

○教育長

それでは全ての日程が終了しましたので、以上で、白河市教育委員会7月定例会を閉会いたします。

【午後 4 時 35 分閉会】

以上の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

令和2年8月21日

教 育 長

1 番 委 員

2 番 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員